

指定管理者制度：高橋知事、“基準に問題”認める ―道の関与団体選定で / 北海道

◇「必要な見直し行う」

NPO（非営利組織）法人と道の関与団体が競合した「道立市民活動促進センター」（札幌市中央区）の指定管理者選定で評価点が低い関与団体が選ばれた問題で、高橋はるみ知事は13日の道議会本会議で、「（選定基準に）分かりづらい面もあり申し訳ない」と述べ、選定基準に問題があったことを認めた。民主党・道民連合の星野高志氏（札幌市東区）の一般質問に答えた。

高橋知事は「今後、疑義や指摘を受けることのないよう必要な見直しを行う」と述べ、基準を改める考えを明らかにした。しかし、「得点差がきん差で委員の意見も分かれたことから、2回の委員会審議を経て多数決で決定された。ご理解頂きたい」として、再選定は行わない考えを示した。

指定管理者制度は、道立施設の運営・管理を民間開放する制度。同センターの管理者選定には「NPO法人北海道NPOサポートセンター」と道の関与団体「財団法人北海道地域活動振興協会」が申請。評価点はサポートセンター（72・5点）が同財団（72・15点）を上回ったが、「組織・財政基盤が弱い」などとして委員会の採決で同財団が選ばれていた。【横田愛】